

東大阪市感染症予防計画(案)に寄せられた意見と市の考え方

寄せられた意見	市の考え方
<p>「ワクチン接種について」</p> <p>mRNA ワクチン(今後はレプリコンワクチン)接種に対しては慎重な対応を希望する。</p> <p>ワクチンのメリットだけでなく、デメリット(注意点、副反応例)も併せて公表してほしい。</p>	<p>本計画では「第1 地域の実情に即した感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に関する事項」として、予防接種については「感染症のまん延の防止のため緊急の必要があるときは、(中略)市民に対し、予防接種に関する正しい情報について周知する。」(P.18)としています。平時においても、「ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見に基づいた正しい情報の提供を行い、市民の理解を得ながら接種を勧奨し、医師会等の関係団体との連携の下に、予防接種を実施する。」(P.13)と明記いたします。</p> <p>予防接種の接種勧奨及び制度の周知を行うにあたっては、ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見に基づき、副反応に関する事項も含め丁寧な情報提供・発信等を行ってまいります。</p>
<p>「ワクチン接種について」</p> <p>今後パンデミックが起きた際には、ワクチン接種を“強制”することには断固反対する。それについては個人の自由(人権)が確保されなければならない。</p> <p>ワクチンに関しては、接種を希望する方のみを対象にしてほしい。</p>	<p>本計画では、「第 11 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重に関する事項」において、「当該感染症の患者、医療従事者及びこれらの者の家族等に対する偏見や差別又はワクチン接種の有無等による偏見や差別をもって、人権を損なわれることがないように、特措法第 13 条第2項も踏まえ、市は、当該感染症に関する広報その他の啓発活動等に取り組む。」(P42)としています。</p> <p>ワクチン接種については、個人の意思が尊重されます。個人が接種の判断をする際に参考となる情報を、ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見に基づき、副反応に関する事項も含めながら、丁寧に情報提供・発信等を行ってまいります。</p>